

心にひびくサービス 岡山の観光・貸切バス 中鉄観光



心のもったおもてなしで、  
感動と価値ある旅を！  
岡山の皆様の  
快適で安全な足として、  
思い出づくりのお手伝い。



マスコットキャラクター チェリーちゃん

会社案内

歴史と伝統に先進のサービスを乗せて ～創業130余年！地域密着の老舗バス会社です！～

トップメッセージ



弊社は、「地域社会と共に歩む」を理念に、“夢をもって計画をたて実行し結果をみて反省しつぎのビジョンにうつる”をモットーとして社員一丸となり精進してまいります。

企業沿革は、明治29年中國鉄道株式会社創立、昭和42年中鉄バス株式会社に社名変更いたし、ひとえに地域皆様のお力添えのおかげで130周年を迎えることができました。中鉄バスが経営合理化の過程で、地域路線・貸切観光バス会社として昭和60年中鉄観光を創立いたしました。

観光バス事業沿革は、昭和14年に始まります。昭和29年には、女性バスガイド1期生を採用。岡山～蒜山に岡山県で初めてガイド付き観光バスを運行し“海に山に桜色の観光バスで昭和34年空をゆく乗心地”のキャッチフレーズも生まれ、観光バス人気を一気に高め団体旅行の最盛期を迎えました。

現在は、規制緩和による競争を経て訪日外国人、安全対策の強化、運転手不足といった新たな社会環境の変化に直面しています。温故知新のこともあるように、歴史を振り返ることの意義はそれが今日私たちに語りかけているものを深く省察し、新しい時代への糧とすることにあります。地域のコミュニティと強い結びつきを築き共創し、安全・安心を考えた安全管理への投資、法令遵守による事業の構築は不可欠であり、ICTシステムを導入・活用した業務改善の取り組みを進めていかなければなりません。

結びに、これからのニューノーマル時代のニーズに対応し「安全・快適・便利」な輸送サービスを目指し、真に皆様のお役に立てるバス会社になるべく、努力して参る所存でございます。

中鉄観光株式会社  
代表取締役 藤田祥江

## 会社概要

会社名	中鉄観光株式会社
所在地	■岡山営業部・営業所 〒719-1136 岡山県総社市駅前2-2-10 新世紀観光ビル1階 TEL:0866-93-6211 FAX:0866-93-6160  ■運行部 〒719-1131 岡山県総社市中央1-7-25 TEL:0866-92-9001 FAX:0866-92-9055  ■管理部 〒700-0821 岡山県岡山市北区中山下2-8-55 TEL:086-206-4945 FAX:086-206-4946
事業内容	旅行業、貸切旅客自動車運送事業、乗合旅客自動車運送事業、乗合旅客デマンド交通事業
旅客運送事業許可番号	中国自免第340号
旅行業登録番号	岡山県知事登録旅行業第2-261号
保有台数	バス12両
加入団体	日本バス協会、岡山県バス協会、全国旅行業協会、総社市観光協会他
取引銀行	商工中金、中国銀行、吉備信用金庫
営業時間	9:00～17:40
定休日	土曜日・日曜日・祝日
駐車場	有

## 沿革

明治29年4月	中国鉄道株式会社設立
昭和19年6月	鉄道は全線国鉄に移管
昭和42年1月	「中鉄バス株式会社」に社名変更
昭和60年6月	中鉄バスから分社して「総社バス株式会社」設立
平成22年4月	商号を「中鉄観光株式会社」に変更
令和4年4月	中鉄観光津山は中鉄北部バス株式会社に合併

## 中鉄グループ各社

中鉄バス株式会社  
 中鉄北部バス株式会社  
 岡山ルートサービス株式会社  
 中鉄美作バス株式会社  
 株式会社タスココーポレーション

## 主要ターミナル・スポットへの所要時間と距離



## 安全運行の誓い

◇輸送の安全に関する基本方針・重点施策に取り組んでいます。

### 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために、安全対策を不断に見直し、確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公開する。
- (5) 災害発生時には、お客様、職員の安全確保を最優先で行動する。

### 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守します。
- (2) 事故防止に資する車両及び設備等は効率的かつ効果的に、事前に整備を行うこと。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し、共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。  
※運輸規則第38条(指導及び監督)
- (6) 輸送の安全に関する健康管理及び労務管理への取り組みを継続的に実施します。  
※運輸規則第21条(過労防止等)

◇弊社は『貸切バス事業者安全性評価認定制度』による認定事業者(SAFETY BUS)(三つ星)です。

## 貸切バス事業者安全性評価認定制度について

弊社は「公益社団法人 日本バス協会」の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の評価認定委員会で安全輸送に関する取り組みが優良と認められ、平成24年9月11日(火)に「貸切バス事業者安全性評価認定」を頂きました。

また、平成28年9月30日(金)には、引き続きの取り組みが優良と認められ、「貸切バス事業者安全性評価認定(三つ星)」を頂きました。

さらに、平成30年12月19日(水)には、引き続きの取り組みが優良と認められ、「貸切バス事業者安全性評価認定(三つ星)」(2年更新)の認定を頂きました。さらに、2020(令和2)年12月25日(金)には、引き続きの取り組みが優良と認められ、「貸切バス事業者安全性評価認定(三つ星)」(さらに2年更新)の認定を頂きました。そして、この度、2022(令和4)年12月19日(月)には、引き続きの取り組みが優良と認められ、「貸切バス事業者安全性評価認定(三つ星)」(さらに4年更新)の認定を頂きました。

また、10年を超える長期にわたり認定を途切れることなく継続し、最高位の認定である三つ星にて認定を更新したことにより「公益社団法人 日本バス協会」様から表彰されました。

これを契機に、今後も引き続き認定を維持できる様、安全性の向上にいつそう努めてまいります。

表彰の詳細はこちら

今まで貸切バスをご利用のお客様にとって、どの貸切バス事業者が安全に対して真摯に取り組んでいるか分かりにくい状況でした。

この制度は、日本バス協会において、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取り組み状況について評価認定を行い、これを「公表」することで「安全性」が「見える」ものとし、お客様がより安全性の高い貸切バス事業者を選びやすくするとともに、貸切バス事業者の安全性確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、より安全で快適な輸送サービスの提供に寄与することを目的として定められた制度です。

主な評価認定項目は次の3点です。

- (1) 法令順守事項を含む安全性に対する取り組み状況
- (2) 事故及び行政処分の状況
- (3) 運輸安全マネジメントの取り組み状況

以上の点について、日本バス協会が書類審査と訪問審査を行い、学識経験者、有識者、国土交通省、日本バス協会により構成される「貸切バス事業者安全性評価認定委員会」において、評価認定されます。



認定を受けた事業者の貸切バスには「SAFETY BUS(セーフティバス)」のシンボルマークステッカーが交付されます。このマークは、貸切バスを利用されるお客様が安心してバス会社を選べるよう、安全に対する取り組み状況が優良なバス会社であることを示すシンボルマークです。

◇貸切バス事業者安全性評価認定制度の詳細については、日本バス協会ホームページをご覧ください。

## 安全運行への取り組み

中鉄観光は、お客様の命をあずかる事業者として、安全性の向上に、日々取り組んでいます。

その取り組みの一環として、平成27年8月5日(水)、専門家の講師による救命救急処置と輸送の安全に関する社外研修を行いました。

岡山営業所・真庭営業所の乗務員および運行管理事務員が参加し、緊急時に対応できるような救命救急措置の講習や、事故を未然に防ぐための安全運転の教習を実施しました。

### 救命救急講習

総社消防署(総社市小寺)にて、救命救急士様を講師にお迎えし、心肺蘇生法の訓練を行いました。

心臓や呼吸が止まった人の治療はまさに1分1秒を争い、救急隊の到着までの救命応急処置で多くの命を救うことができます。バス車中や観光地などで万が一の事態の場合にも救命処置の基礎的対処ができるような備えを講じ、さらなる安全・安心のレベルアップを図ります。



- 救命救急士による指導のもと、心肺蘇生法(呼吸の確認・胸骨圧迫・人工呼吸)の訓練。



- AEDの使用法を実習。また、小児・乳児に行う心肺蘇生法も研修しました。



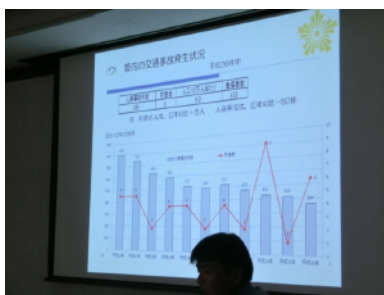
### 交通安全講習

総社警察署(総社市真壁)にて、交通課長様を講師にお迎えし、交通安全講習を行いました。

総社管内の交通事故発生状況や事故が多い場所、さらに具体的な事故事例と事故防止のポイントなどを把握することで、安全運行への備えをさらに強化します。



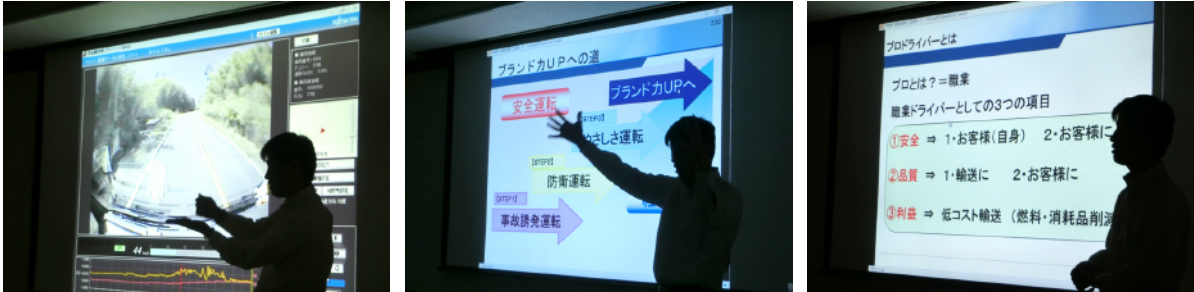
- 総社管内の交通事故の状況、具体的な事例と事故抑止に向けた運転について教授頂きました。



## ドライブレコーダー・デジタルタコグラフを活用した安全教育

総社警察署にて、(株)デンソーセールス岡山支店の担当課長様を講師にお迎えし、安全燃費講習会を実施しました。ドライブレコーダーやデジタルタコグラフの収集データから、プロドライバーとしての安全運転や品質向上への意識啓発を行いました。

- デジタコやドラレコのデータ分析により、プロドライバー意識のさらなる向上を目指します。



今後も、安全のプロフェッショナルとして、お客様が安心して快適なバス旅を楽しんでいただけますよう、安全運行の徹底とサービスの向上に、なお一層努めてまいります。

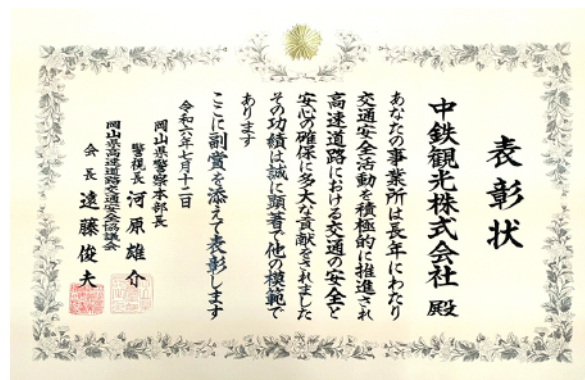
このような救命救急措置と輸送の安全に関する社外講習を、平成27年より定期的に行っております。

- ・平成29年12月に実施した講習詳細は [こちらから>>](#)
- ・令和02年01月に実施した講習詳細は [こちらから>>](#)
- ・令和03年07月に実施した講習詳細は [こちらから>>](#)
- ・令和04年12月に実施した講習詳細は [こちらから>>](#)
- ・令和06年03月に実施した講習詳細は [こちらから>>](#)
- ・令和06年12月に実施した講習詳細は [こちらから>>](#)
- ・令和08年02月に実施した講習詳細は [こちらから>>](#)
- ・令和08年03月に実施した講習詳細は [こちらから>>](#)

さらに、ソフトとハードの両面で、以下の安全運行への取り組みも行っております。

- ・令和元年4月の「ネットワーク型デジタコ導入」は [こちらから>>](#)
- ・令和6年4月の「ブリヂストンタイヤソリューションジャパン様との契約」は [こちらから>>](#)

・令和6年7月、高速道路における長年の安全運行への取り組みが評価され、「岡山県高速道路交通安全協議会」様より表彰されました。



今後もより一層、高速道路安全運転5則、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。

## 平成31年度以降の運輸安全報告事項

### 事故に対する統計

令和8年3月、「事故査定・内部監査・事故防止対策委員会」を開催し、2025(令和7)年度事故累計を検証、年間事故査定を行いました。併せて、事故を分析し、事故防止対策案を策定しました。

2025(令和7)年度事故累計の詳細はこちら>>

2025(令和7)年度 乗合・貸切バス事故統計表はこちら>>

2025(令和7)年度 有責事故原因別件数はこちら>>

### 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

年間事故査定結果を踏まえ、令和8年度の安全目標を掲げました(下部、輸送の安全に関する目標 参照)。

令和7年度の安全重点目標の1つに「バック事故の1件以下」掲げています。しかしながら、有責バック物損事故2件発生しました。バック事故は、重大事故に繋がる危険性が高く、再度意識改善を促す為、職員全員に「注意喚起を発令する」及び乗務員服務規律4節・車両の後退時の安全確保(後退時の安全確認・後退事故防止のための資料)を配布通達し、運行安全の確保に取り組みしています。詳細はこちら>>

### 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ・平成31年4月、全車両にネットワーク型運行管理システムを導入しました。
- ・令和元年8月、新車を導入、運転席と最前席に緊急停止装置を搭載しました。
- ・令和8年2月、冬季安全運転及びタイヤチェーン着脱実技教育研修を実施しました。詳細はこちら>>
- ・令和8年3月、安全な自動車運転継続のため机上講習及び実技教育講習を実施しました。詳細はこちら>>

### 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

事業用自動車の運行管理等の体制につき、別紙のとおり定めています。

別紙「事業用自動車の運行管理等の体制」>>

事件(テロ・ハイジャック)・重大事故および災害発生時対策本部設置・緊急体制・連絡要領につき別紙のとおり定めています。

別紙「事件(テロ・ハイジャック)・重大事故および災害発生時対策本部設置・緊急体制・連絡要領」>>

## 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ・ 2021(令和3)年度、4月・6月・7月・9月・10月・11月・12月・1月・2月・3月に、合計10回の教育及び研修を実施しました。
  - ・ 2021(令和3)年度、6月・7月・9月・11月・12月・1月・2月・3月に、合計8回の内部監査・事故査定・事故防止対策会議を実施しました。
  - ・ 2021(令和3)年度、3月には全職員研修を実施しました。
  - ・ 2021(令和3)年度、6月・7月・9月・11月・3月に、合計5回の経営懇談会を実施しました。
  - ・ 2022(令和4)年度、12月には乗務員教育及び研修を実施しました。詳しくはこちら>>
  - ・ 2022(令和4)年度、12月には中鉄グループ合同訓練を実施しました。詳しくはこちら>>
  - ・ 2022(令和4)年度、4月・7月・9月・12月・3月に合計5回の教育及び研修を実施しました。
  - ・ 2022(令和4)年度、7月・9月・11月・12月・3月に合計5回の内部監査・事故査定・事故防止対策会議を実施しました。
  - ・ 2023(令和5)年度、5月・7月・9月・12月・3月に合計5回の教育及び研修を実施しました。
  - ・ 2023(令和5)年度、5月・7月・11月・2月・3月に合計5回の内部監査・事故査定・事故防止対策会議を実施しました。
  - ・ 2023(令和5)年度、8月・3月に一部乗務員に外部のバスドライバー安全運転研修を受講させました。
  - ・ 2023(令和5)年度、7月・11月・2月に会社と組合による経営懇談会を開催しました。
  - ・ 2023(令和5)年度、4月にガイドラインセミナーを受講しました。
  - ・ 2023(令和5)年度、5月・9月・12月・2024年4月に中鉄グループ事故防止会議を開催しました。
  - ・ 2023(令和5)年度、9月に国土交通省中国運輸局主催の運輸防災マネジメントセミナー及びワークショップに参加しました。
  - ・ 2023(令和5)年度、12月に中鉄グループ合同訓練を実施しました。
  - ・ 2024(令和6)年度、6月・9月・12月(2回)・3月に合計5回の教育及び研修を実施しました。
  - ・ 2024(令和6)年度、6月・9月・12月・3月・2025年4月に合計5回の内部監査・事故査定・事故防止対策会議を実施しました。
  - ・ 2024(令和6)年度、8月・3月に一部乗務員に外部のバスドライバー安全運転研修を受講させました。
  - ・ 2024(令和6)年度、6月・9月・12月・3月に会社と組合による経営懇談会を開催しました。
  - ・ 2024(令和6)年度、5月にガイドラインセミナーを受講しました。
  - ・ 2024(令和6)年度、9月に内部監査セミナーを受講しました。
  - ・ 2024(令和6)年度、12月に中鉄グループ合同訓練を実施しました。
  - ・ 2025(令和7)年度、4月・6月・12月・3月に合計4回の乗務員教育及び研修を実施しました。
  - ・ 2025(令和7)年度、4月・6月・12月・3月に合計4回の内部監査・事故査定・事故防止対策会議を実施しました。
  - ・ 2025(令和7)年度、4月・6月・12月・3月に会社と組合による経営懇談会を実施しました。
  - ・ 2025(令和7)年度、8月・3月に一部乗務員に外部のバスドライバー安全運転教育研修を受講させました。
  - ・ 2025(令和7)年度、1月に中鉄グループ管理者・乗務員合同訓練を実施しました。
  - ・ 2025(令和7)年度、2月に統括運行・整備管理者による車庫内でタイヤチェーンの点検と着脱研修を実施しました。
  - ・ 2025(令和7)年度、2月に一部乗務員に冬季安全運転及びタイヤチェーン着脱実技教育研修を実施しました。
  - ・ 2025(令和7)年度、3月に安全な自動車運転継続のため机上講習及び実技教育講習を実施しました。
  - ・ 2025(令和7)年度、5月に安全統括管理・ガイドラインセミナーを受講しました。
  - ・ 2025(令和7)年度、5月にリスク管理セミナーを受講しました。
  - ・ 2025(令和7)年度、9月に内部監査セミナーを実施しました。
  - ・ 2025(令和7)年度、11月に安全マネジメントセミナーを受講しました。
- 
- ・ 初任運転者に対する安全運転の実技指導等公表について 詳しくはこちら>>
  - ・ 初任運転者に対する特別指導記録簿 詳しくはこちら>>
  - ・ 高齢運転者特別指導公表について 詳しくはこちら>>

## 安全管理規定

安全管理規定につき、別紙のとおり定めています。  
別紙「安全管理規定」>>

## 運行管理規定

運行管理規定につき、別紙のとおり定めています。  
別紙「運行管理規定」>>

## 乗務員安全服務規律

乗務員安全服務規律につき、別紙のとおり定めています。  
別紙「乗務員安全服務規律」>>

## 安全統括管理者

選任した安全統括管理者：石坂 政美  
(事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にあり、かつ、  
旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を備える者)

社内での役職： 取締役部長

## 輸送の安全に関する年間目標と結果について

平成25年4月1日～平成26年3月31日

### 〔目標〕

- 1.今年度の人身事故0を目標とする
- 2.バック事故0を目標とする
- 3.事故件数を前年度より50%削減を目標とする

### 〔結果〕

- 岡山
- 1.人身事故0の目標⇒達成
  - 2.バック事故0の目標⇒3件の事故発生により未達成
  - 3.24年度9件の発生に対して、25年度は13件の発生。よって未達成
- 津山
- 1.人身事故0の目標⇒達成
  - 2.バック事故0の目標⇒達成
  - 3.24年度7件の発生に対して25年度は6件の発生。減少はしたが、年間目標は未達成

平成26年4月1日～平成27年3月31日

### 〔目標〕

- 1.今年度の人身事故0を目標とする
- 2.バック事故0を目標とする
- 3.有責事故件数を前年度より50%削減を目標とする

### 〔結果〕

- 岡山
- 1.人身事故0の目標⇒達成
  - 2.バック事故0の目標⇒3件の事故発生により未達成
  - 3.25年度14件の発生に対して、26年度は5件の発生。達成。
- 津山
- 1.人身事故0の目標⇒達成
  - 2.バック事故0の目標⇒達成
  - 3.25年度6件の発生に対して、26年度は3件の発生。達成。

平成27年4月1日～平成28年3月31日

〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故件数を前年度より30%削減を目標とする
  - 3.有責事故件数を前年度より40%削減を目標とする
- 津山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故0を目標とする
  - 3.有責事故件数を前年度より40%削減を目標とする

〔結果〕

- 岡山
- 1.人身事故0の目標⇒ 1件の事故発生により未達成。
  - 2.バック事故30%削減の目標⇒26年度3件の発生に対して、27年度は4件の発生。未達成。
  - 3.有責事故40%削減⇒26年度5件の発生に対して、27年度は7件の発生。未達成。
- 津山
- 1.人身事故0の目標⇒ 達成。
  - 2.バック事故0の目標⇒26年度0に対して、27年度は2件の発生。未達成。
  - 3.有責事故40%削減⇒26年度3件の発生に対して、27年度は6件の発生。未達成。

平成28年4月1日～平成29年3月31日

〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故件数を前年度より30%削減を目標とする
  - 3.有責事故件数を前年度より40%削減を目標とする
- 津山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故0を目標とする
  - 3.有責事故件数を前年度より40%削減を目標とする

〔結果〕

- 岡山
- 1.人身事故0の目標⇒ 達成。
  - 2.バック事故30%削減の目標⇒27年度4件の発生に対して、28年度は0件の発生。達成。
  - 3.有責事故40%削減⇒27年度7件の発生に対して、28年度は3件の発生。達成。
- 津山
- 1.人身事故0の目標⇒ 達成。
  - 2.バック事故0の目標⇒27年度2件の発生に対して、28年度は1件の発生。未達成。
  - 3.有責事故40%削減⇒27年度6件の発生に対して、28年度は2件の発生。達成。

平成29年4月1日～平成30年3月31日

〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故0件を目標とする
  - 3.有責事故件数3件以下を目標とする
- 津山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故0を目標とする
  - 3.有責事故件数1件以下を目標とする

〔結果〕

- 岡山
- 1.人身事故0の目標⇒ 達成。
  - 2.バック事故0の目標⇒達成。
  - 3.有責事故件数3件以下の目標⇒発生2件のため達成。
- 津山
- 1.人身事故0の目標⇒ 達成。
  - 2.バック事故0の目標⇒達成。
  - 3.有責事故件数1件以下の目標⇒発生4件のため未達成。

平成30年4月1日～平成31年3月31日

〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故0件を目標とする
  - 3.有責事故件数3件以下を目標とする
- 津山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故0を目標とする
  - 3.無事故(有責事故)日数連続100日を目標とする。

〔結果〕

- 岡山
- 1.人身事故0の目標 ⇒ 達成。
  - 2.バック事故0の目標 ⇒ 達成。
  - 3.有責事故件数3件以下の目標 ⇒ 発生6件のため未達成。
- 津山
- 1.人身事故0の目標 ⇒ 達成。
  - 2.バック事故0の目標 ⇒ 達成。
  - 3.無事故(有責事故)日数連続100日の目標 ⇒ 達成(255日)。

平成31年4月1日～令和2年3月31日

〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故0件を目標とする
  - 3.有責事故件数3件以下を目標とする
- 津山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故0を目標とする
  - 3.無事故(有責事故)日数連続255日を目標とする。

〔結果〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする ⇒ 達成。
  - 2.バック事故0件を目標とする ⇒ 発生3件のため未達成。
  - 3.有責事故件数3件以下を目標とする ⇒ 3件の発生となりましたが、目標は達成しました。
- 津山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする ⇒ 達成。
  - 2.バック事故0を目標とする ⇒ 達成。
  - 3.無事故(有責事故)日数連続255日を目標とする ⇒ 達成(290日)。

令和2年4月1日～令和3年3月31日

〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故2件以下を目標とする
  - 3.有責事故件数3件以下を目標とする
- 津山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故0を目標とする
  - 3.無事故(有責事故)日数連続260日且つ2件以下を目標とする。

〔結果〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする ⇒ 達成
  - 2.バック事故2件以下を目標とする ⇒ 達成
  - 3.有責事故件数3件以下を目標とする ⇒ 発生2件のため達成
- 津山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする ⇒ 達成
  - 2.バック事故0を目標とする ⇒ 達成
  - 3.無事故(有責事故)連続日数「連続260日 且つ 2件以下」を目標とする ⇒ 289日で1件・達成

令和3年4月1日～令和4年3月31日

〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故2件以下を目標とする
  - 3.有責事故件数3件以下を目標とする
- 津山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故0を目標とする
  - 3.無事故(有責事故)2件以下を目標とする

〔結果〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする ⇒ 達成
  - 2.バック事故2件以下を目標とする ⇒ 達成
  - 3.有責事故件数3件以下を目標とする ⇒ 発生4件のため未達成
- 中鉄北部バス  
(中鉄観光津山と統合)
- 1.今年度の人身事故0を目標とする ⇒ 達成
  - 2.バック事故0を目標とする ⇒ 達成
  - 3.無事故(有責事故)2件以下を目標とする ⇒ 発生1件のため達成

令和4年4月1日～令和5年3月31日

〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故2件以下を目標とする
  - 3.有責事故件数3件以下を目標とする

〔結果〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする ⇒ 達成
  - 2.バック事故2件以下を目標とする ⇒ 達成
  - 3.有責事故件数3件以下を目標とする ⇒ 発生4件のため未達成

令和5年4月1日～令和6年3月31日

〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故2件以下を目標とする
  - 3.側方確認不足事故2件以下を目標とする
  - 4.有責事故件数3件以下を目標とする

〔結果〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする ⇒ 達成
  - 2.バック事故2件以下を目標とする ⇒ 発生2件のため達成
  - 3.有責事故件数3件以下を目標とする ⇒ 発生1件のため達成
  - 4.有責事故件数3件以下を目標とする ⇒ 発生4件のため未達成

## 令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故1件以下を目標とする
  - 3.側方確認不足事故1件以下を目標とする
  - 4.有責事故件数3件以下を目標とする

### 〔結果〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする ⇒ 達成
  - 2.バック事故1件以下を目標とする ⇒ 達成
  - 3.側方確認不足事故1件以下を目標とする ⇒ 発生3件のため未達成
  - 4.有責事故件数3件以下を目標とする ⇒ 発生4件のため未達成

## 令和7年4月1日～令和8年3月31日

### 〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故1件以下を目標とする
  - 3.側方確認不足事故1件以下を目標とする
  - 4.有責事故件数2件以下を目標とする
  - 5.安全運行(安全案内・快適空間)に関するクレーム0を目標とする

### 〔結果〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする ⇒ 達成
  - 2.バック事故1件以下を目標とする ⇒ 発生2件のため未達成
  - 3.側方確認不足事故1件以下を目標とする ⇒ 発生3件のため未達成
  - 4.有責事故件数2件以下を目標とする ⇒ 発生7件のため未達成
  - 5.安全運行(安全案内・快適空間)に関するクレーム0を目標とする ⇒ 達成

## 輸送の安全に関する年間目標について

### 令和8年4月1日～令和9年3月31日

### 〔目標〕

- 岡山
- 1.今年度の人身事故0を目標とする
  - 2.バック事故0件を目標とする
  - 3.側方確認不足事故0件を目標とする
  - 4.有責事故件数0件を目標とする
  - 5.安全運行(安全案内・快適空間)に関するクレーム0を目標とする

## 安全マネジメントの内部監査について

- ・内部監査項目計画書・内部監査手順はこちら
- ・2025(令和7)年度、内部監査実施年間計画表・内部監査項目計画書・内部監査要員指名書はこちら

## 安全管理の取組状況の自己チェックリスト及び安全報告書について

- ・安全管理の取組状況の自己チェックリストはこちら
- ・2025(令和7)年度安全管理の取組状況の自己チェックリストはこちら
- ・2025(令和7)年度安全報告書はこちら

## 乗務員指導教育の事故防止に関する活動内容及び安全教育実施計画について

- ・2026(令和8)年度 乗務員指導教育の事故防止に関する活動内容(教育年間計画表)はこちら
- ・2026(令和8)年度 安全教育実施計画はこちら